

帳票類の電子化に関するQ&A

No	問合わせ内容	回答
1	なぜ帳票類を電子化する運用としたか。	Web上からダウンロードする方式とすることで以下の点で利便性向上に資すると考えるためです。 ・到着スピードが早くなる。 ・紛失の恐れが少ない。
2	どの帳票が対象となるか。	利用許可書・請求書・領収書・見積書が対象です。
3	いつからの予約が対象となるか。	2023年4月1日以降のWebでのご申請分より、Web上で確認、発行が可能となります。
4	郵送対応は可能か。	基本的にはWeb上からのダウンロードをお願いしております。
5	利用変更、取消後の書類も対象か。	利用状況により異なる為、都度ご案内いたします。
6	各書類の具体的なダウンロード方法を知りたい。	Web上からの各書類のダウンロード手順は下記URLに掲載しております。 https://www.winc-aichi.jp/wordpress/wp-content/uploads/2023/03/帳票類ダウンロード手順.pdf
7	帳票類はいつのタイミングでWEB上で確認できるようになるのか。	「帳票類ダウンロードのお願い」のメールが届き次第ダウンロード可能となります。 基本的に予約申請の1～2営業日後に送付いたしますが、確認作業にお時間をいただく場合がございます。
8	帳票類はいつから、いつまでダウンロード可能か。	当館からの「帳票類ダウンロードのお願い」メール受信後から、ご利用日当日のご予約終了時間内まで可能です。 ご予約時間終了後にダウンロードをご希望の際は、当館までお知らせください。
9	Web上から申請した予約はWeb上での変更が可能か。	変更に関しては従来通り、「利用変更申請書」のご提出をお願いしております。